

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和5年度定時評議員会議事録

- 1. 開催日時 令和5年5月18日(木)午後1時30分
- 1. 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 1. 評議員総数 5名
- 1. 出席評議員数 4名
 - 出席評議員 伊藤 栄敏(議長)
 - 出席評議員 老川 多加子
 - 出席評議員 岩淵 祐二
 - 出席評議員 菅野 秀樹
- 欠席評議員 相田 英俊
- 出席理事長 江田 信久(議事録作成者)
- 出席監事 内山 治彦
- 出席監事 今井 隆司

1. 議事の経過の要領及び結果。

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第16条に基づき議長となった評議員伊藤栄敏は、挨拶の後、本日の評議員会は、定款第17条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第21条第2項に基づく議事録署名人として老川評議員と岩淵評議員を選任し、議案の審議に入った。

(1)【決議事項】

議案第1号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について

理事長から次のとおり説明を行った。

令和4年度も引き続き、第2次中期経営計画に位置付けた取組を事業計画に反映・推進するとともに、市等からの受託事業に適切に対応しました。加えて、市と災害時の協力に関する協定や新型コロナウイルス感染症療養者への見守り支援に関する協定に基づき、災害時の施設開設訓練や新型コロナウイルス感染症療養者の自宅への食糧品等の配布に協力しました。

お手元の令和4年度決算報告書をお願いいたします。

1ページ概要の(1)法人経営に関する主な取組では、経営の透明性向上や法人の認知度向上に努めるとともに、第2次中期経営計画に位置づけた取組の推進に当たっては、事務局・理事会・評議員会で情報を共有するとともに、目標達成に向けた適切な進行管理に努めました。加えて、令和5年度からスタートする第3次中期経営計画の策定に向け、理事会・評議員会にて議論を進めました。なお、第2次中期経営計画の取組でも位置付けている障がい者の法定雇用率の達成・継続については、公社全体の雇用者増にともない、法定雇用率の2.3%を割り込んでしまいました。本日時点では、公社での職場体験を経て、4月1日から特別支援学校の卒業生1名をトライアル雇用として受け入れていることから、法定雇用率は、基準を上回ってお

ります（現在は約3%を維持）。

（2）事業実施に関する主な取組では、21の受託事業を効率的に実施し、市民雇用の推進や障がい者団体に加え、市内事業者と連携するとともに、サービスの向上や利用者の安全に資する取組に努めました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業所管課等と連携し、基本的感染対策を継続したほか、サービス向上や改善を目的とした利用者満足度調査を、期間や感染症対策に留意し実施しました。

なお、2ページから5ページの2基本方針に関する取組は、第2次中期経営計画と連動した取組となっております。2ページの（1）受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進のイ受託事業における効率化の推進の取組では、施設等で収納する使用料等の回収・精査・納付までの一連の業務を警備会社への全面委託から公社職員中心の方式に切替えたほか、機械式自転車等駐車場照明のLED化や管理ソフトの改修などを進め、経費削減に努めました。

3ページの（2）地域貢献の推進のア市民雇用の推進の取組では、4ページ上段の表のとおり、市民雇用者数は増加しているものの、割合は低下するといった結果となっております。市境の施設の受託や雇用情勢の変化で市民を中心とした雇用が難しくなっています。同じく4ページ下段のエ就労体験に関する取組の推進では、調布市教育委員会主催の中学生の職場体験事業は中止となりましたが、ちょうふ若者サポートステーション、障害者就労支援センター（ちょうふだぞう）、特別支援学校（都立府中けやきの森学園）と継続して連携を進められたことから19名を受け入れることができました。

5ページの（3）組織の活性化のイ地域や団体等との連携の取組では、既存の調布市見守りネットワークの活動を継続するとともに、参加団体等との意見交換会に参加しました。

また、令和4年度から新たに受託したふじみ交流プラザを対象に災害時の協力に関する覚書を締結しました（一時避難所扱い）。なお、ウ職員の育成・人材確保の取組は、人材育成方針に基づくOJTやオンライン講座などのOFF-JTを活用し、個々のスキルアップに取り組みました。また、人事評価制度は一般職員まで対象を広げました。

次に、事業実績を、5ページから6ページに掲載しております。12の市民サービス事業の収支比率は、98.3%（前年度96.6%）、9の管理運営事業の収支比率は、97.9%（前年度94.4%）でありました。

7ページから24ページは、21の事業について、取扱件数や使用料などについて、3年間の推移を記載しています。使用料などは公社が利用者から一時的に預かり、取りまとめて市へ納付しているもので、公社の事業運営財源となる補助金や委託料とは明確に区分・管理しております（会計処理や受入口座）。従って表中に記載されている収納金額や使用料は、公社の事業運営財源とはなりません。なお24ページの令和4年度に開設されましたふじみ交流プラザ事業につきまして運営状況を説明いたします。こちらの施設は、市有地に民間が建設したBRANCH調布内にあり、市ではコミュニティ事業及び高齢者健康増進事業を展開しております。5月16日に開設され、11月からはネットでの予約も可能となりました。但し、施設の稼働率に偏りがあり、高齢者健康推進事業利用の浴室は高稼働ではありますが、コミュニ

テイ事業利用の集会室等は、今後の利用拡大施策が課題となっています。新たな取組のひとつとして、令和5年度には、施設内の季節ごとの装飾について福祉作業所と連携して進めて行くことにしております。その他事業の詳細につきましては、割愛させていただきます。

最後に、財務諸表の中から33ページ及び34ページの事業全体の収支計算書を説明いたします。決算額欄をご覧ください。収入は33ページ34行目の事業活動収入計であり、決算額は、7億347万6629円となりました。一方、支出は34ページ24行目事業活動支出計の決算額、6億7千901万7856円と31行目の投資活動支出計の決算額406万6275円と37行目の財務活動支出の計決算額2千39万2498円を合計した収入と同額の決算額7億347万6629円となりました。このことから41行目の当期収支差額の決算額は0円となりました。なお、市返還金は、1千538万5298円となり、内訳は32ページの財産目録の市返還金未払金を参照ください。また、補助金を含めた事業別予算執行実績及び戻入・精算額を参考に添付しておりますので、こちらも参照ください。

続いて、監事から令和5年4月21日に行われた監査について次のとおり報告を行った。

60ページをお願いいたします。私たちは、一般財団法人調布市市民サービス公社定款第25条及び関連法令に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における業務監査及び会計監査を行い、次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1)業務監査について、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を確認した。
- (2)会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表などの適正性を確認した。

2 監査意見

- (1)事業報告は妥当であり貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2)理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

監事内山治彦及び監事今井隆司から次のとおり補足があった。

【監事】 報告した通り、法令に従って監査をさせていただきました。まず、エビデンス、財産目録、現預金関係、伝票等との照合の結果、間違いがないことを報告いたします。その他にもいろいろな書類の提出を求めましたが、求めたことに関してはスピーディかつ的確に提出がありましたので、書類の管理はきちんできていたと思います。続いて、組織図、直近の登記事項証明書、法定調書合計表、消費税・法人税申告書、固定資産台帳、減価償却明細表、リース資産の明細表等を監査し、正確に作成されていることを確認いたしました。

1つ課題として、電子帳簿保存法の改正が来年1月から本格的に実施されますが、公社の帳票関係はほとんど手書きというか、アナログの世界です。デジタルへの移行が遅れています。税務関係でも国・地方に対する書類の提出がほとんど紙ベース

で行われています。さらにインボイスのデジタル対応についても遅れている。これらの関係は少し急いだほうが良いのではないかと思います。

監査が終わった後に入った情報です。国税庁から、税理士会に申し入れがありまして、「来年4月1日以降、提出した書類について、受付印・受領印を一切押さないということにしたいが、これについて意見を聞かせてほしい」ということです。税務署はデジタル化が進んでおり、捺印を不要とする運用も進んでおります。窓口での郵送での届出に対しては、一切その郵送を受け付けたという証明をしてくれなくなるという動きになっております。まだ1年ありますので、どうなるかわかりませんが、また動きがあれば報告いたします。いずれにしても、国の方でも本気でデジタル庁にお尻を叩かれていると思うのですが、そういった形で今進んでいることに対して、公社も対応していかなければならないと思います。

【監事】 このたびの決算監査を通じて、適正な事務が執行されていたということと、関連する書類がしっかりと管理されているということが認められました。その上で、書類のデジタル化に課題があるというご指摘がありました。今回の監査は令和4年度決算に対する監査ですが、令和5年度から新たな中期経営計画がスタートしたということであり、その中で公社の存在意義を高めていくというテーマを掲げていることでもあることから、私からはそのテーマに向けて今後生かしていただきたいという観点から、いくつか留意事項と意見をこの場で申し述べさせていただきます。6点ございます。

1点目は障がい者雇用に関してです。令和4年度の基準日においては、法定雇用率を下回ったということでした。このことは当然課題として論ずるべき内容ですが、その後公社としてこれまで継続的に取り組んできた障がい者雇用に対するトライアル雇用や職場体験といった取り組みを生かして、令和5年の4月1日には法定雇用率の達成に至ったとのことであり、これは公社の努力で改善が図られたものと考えます。年度を跨いで達成したので監査の対象としては外れるかもしれませんが、こうした障がい者雇用という容易ではないテーマで成果を挙げたことについては評価をしたいと思います。引き続き障がい者雇用に関して公社が培ってきた独自の取り組みを継続していただきたいと思います。

2点目は災害対応についてです。災害時における公社の協力ということで、避難所開設に関して公社は市と協定を締結しています。公社は地域福祉センターの管理業務を受託しておりますが、地域福祉センターにおいて災害時に避難所を開設する際、公社の職員が協力するという内容の協定が結ばれており、この協定に基づき実際に令和4年度に地域福祉センターにおける避難所開設訓練も実施されました。形式的な協定にとどまらず、きちんと訓練を重ね、災害時に資するような努力をされていることが認められます。それらの記録書類やマニュアル資料についても確認をさせていただきました。

地域福祉センターの管理業務に従事する公社の職員は主に市民雇用ということもあり、地域のことをよく知っている職員が通常管理業務に加え、災害時にも協力するという内容の協定となっておりますので、今後も協定の効力を発揮していくために、より分かり易いマニュアルの整備と事務局本部の指揮命令システムの体制整備についても、今後留意していただきたいと思います。

3点目は適正な事務執行の観点です。本年4月1日から改正個人情報保護法が施行されております。個人情報保護制度の仕組みが国全体で統一化・一元化が図られたということです。公社の事務事業において改正された個人情報保護法の適用がどのように及ぶかについて、今一度点検をしていただき、留意していただきたいと存じます。

4点目は組織の活性化の観点で、人材育成に関してです。公社の存在意義を高めるためにも非常に重要な要素であり、今後の組織力を高めるためにもしっかり取り組む必要があります。書類にて職員研修の実施、記録を確認しましたが、中・長期的な研修計画をきちんと立て、体系的な研修の実施を検討する必要があるのではないかと思います。公社は小規模な組織であるため、体系的な研修計画を立てて、中・長期的に取り組むのは難しいことでもありますので、市や他の監理団体とも連携してそれぞれの研修を利用したり、合同で研修を実施するなどの工夫をする余地もあると思います。こうした工夫を通じて人材の交流にも繋がるということもあり、人材育成の取り組みにおいて、研修の充実の視点も入れていただきたいと考えております。

5点目は働き方改革の観点です。コロナ禍においては出勤抑制の必要性もあり、テレワークなど働き方改革に関する取り組みが社会全体として促進され、公社においてもその取り組みが進められたということ自体は確認できました。今年の年明け頃からコロナの収束に向けた道筋が見えてきたという中で、市においても働き方改革やテレワークの実施については、コロナ禍の出勤抑制というバイアスを外した中での適正化が図られ、公正な取り組みを進めることにシフトしております。その是正した内容を公社も共有し、組織の中での偏りのない公正公平な働き方改革に繋げていただきたいと考えております。

6点目は新規事業に関してです。令和4年度においては、ふじみ交流プラザがスタートしたことが、1つの大きなトピックスであったと認識しております。この施設は公共施設マネジメントにおける公民連携モデル事業として整備が進められ、市に財政効果をもたらす非常に良いスキームで整備が実現できたということで多方面から注目されながら施設の運用が開始されましたが、稼働率はまだ低い状況です。稼働率を高めること自体は市の課題でもありますが、この先の運用において、施設の魅力をより向上させアピールをしていくことに公社としてどれだけ寄与できるかということも課題です。公社においても市と連携し、障がい者団体と共に施設の装飾を試行するなど、公社の強みを活かした取り組みも実施されていますので、今後もこの施設を、障がい者団体と連携したモデル的な取り組みの実践の場としても利活用できるよう、公社の職員の発想なども活かし、公社独自の取り組みにトライしていただきたいと思っております。

以上、長くなりましたが、申し上げましたことに留意していただき、そのことによって公社の存在意義が高められ、今後の中期経営計画の成果向上にも繋がっていくのではという期待を持ちながら意見を付言させていただきました。

[結 果]

議案第1号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

〔質疑等の要旨〕

【評議員】 新規事業のふじみ交流プラザについてお伺いします。運営上、これまでの間に何かトラブルやクレームをいただいているのでしょうか。

【事務局】 運営面でのノウハウもない中でのスタートとなりましたが、オープン1か月前に類似施設の深大寺老人憩の家にて研修をいたしまして、ある程度のノウハウの引き継ぎを受け、ふじみ交流プラザのオープンにあたりました。大きな混乱はありませんでしたが、予約の取りづらさの問題も出てきましたので、11月よりインターネット予約システムを導入し、適切に対応できたと考えております。また施設の景観が少々殺風景でしたので、今年度は福祉作業所と協力し、施設の装飾業務を新たに検討した上で4月、5月に実施しております。

【評議員】 予約の取りづらさについては多少お叱りがあったのかもしれませんが、それ以外の部分で目立ったクレームはなかったのでしょうか。

【事務局】 大きなクレームは特にございません。

【評議員】 決算について確認ですが、法人税7万円は均等割と思いますが、事業に関しては収益事業ではないという取扱いだと思います。法人法上、収益事業でないとしたら均等割は免除申請ができるのではないかと思います。

【事務局】 全ての委託料・補助金含めて年度末に精算という形で市と契約させていただいております。収支0円という形で、収益事業は一切行っておりません。法人税の均等割りにつきましては公認会計士の指導に基づきお支払いをしています。

【評議員】 市返還金の算出方法について、最終的に収支差額が0円になるような形でそこから逆算し、返還金を算出していくということによろしいですか。

【事務局】 その通りです。

【評議員】 公益法人会計と思いますが、正味財産増減計算書は発生主義でやっていらっしゃるかと思います。発生主義でやっても、売掛金がほとんどないというのはどういうことでしょうか。

【事務局】 全ての事業収入が年間契約で毎月定期的に入金となり、年度末のみ未収入金と未払金を計上しています。

(2)【決議事項】

議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画の実績報告について

理事長から次のとおり説明を行った。

令和元年度からスタートした第2次中期経営計画も令和5年3月31日で終了し、

現在は第3次中期経営計画がスタートしております。第2次中期経営計画の実績について報告いたします。4年間で目指した経営目標は、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」であり、経営目標への到達を判断するための取組を22掲げ、各々指標を設定し、努力してまいりました。その結果は、資料を見開いていただいたA3版に取り纏めております。

なお、令和4年度下半期の取組状況については、資料に記載しておりますので、ご確認お願いいたします。4年間の結果は、資料の右端が到達点であり、右端から4行目が実績となっております。指標は定量的なもの、定性的なもの、定量的なものの中でも積算されるもの、変動するものなどがあります。22の取組で到達12、未到達10となっております。多くの取組における高い指標設定やコロナ禍における様々な影響などがあり、見込んでいた成果には届きませんでした。このことから掲げた経営目標到達までは未だ道半ばと認識しております。

なお、未到達の10項目については、裏面のA4版で4年間の主な取組と状況、今後の対応について取りまとめしております。特に地域や団体との連携に関する取組では、思うような取り組みも結果も出ていないことから、第3次経営計画では切り口を変えて、市との見守りや防災の協定を核に、公社独自の取組を進め、地域の中での公社の存在意義を高めていくこととしております。また、市民雇用率や障がい者の法定雇用率などの他の多くの項目でも第3次中期経営計画でも継続して、達成に努力して参ります。今後、第2次中期経営計画の実績・評価につきましては、評議員会でも報告したのち、HPで詳細を公開していくこととしております。

説明は以上となります。

[結果]

議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画の実績報告について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

【評議員】 コロナという非常に厳しい環境下の中で、中期経営計画推進を頑張れたと思います。その中で特に私が気になっているのは地域や他団体との連携といった部分です。ここがどうしても目に見える成果が出しづらい状況です。改めて要因分析も拝見しましたが、どこまでを目標として、それがコロナを要因としてどの程度未達であったのかを伺いたい。またそれがコロナによる影響だけなのか、それとも計画段階からの設計の甘さがあったのか、あえて厳しい質問になりますが、お聞かせいただきたいと思います。

【事務局】 私の見解としては計画段階です。具体的な実行に移る着想が計画段階で立案できていなかったのが、このような結果になった大きな要因であると考えております。構想する段階で実行計画が欠けていたのが要因の1つであり、もう1つはやはりコロナの影響で地域行事等がなくなり、地域との連携を図るための機会が持てず、実効的な計画を持てなかったことにあると思います。

【理事長】 前理事長からも聞いておりますが、実はやはりなかなか難しかったとのことです。我々も各地域の拠点で施設の管理をしておりますので、サービス公社の知名度を上げていけるよう、地域に貢献できる活動を広げていきたいと考えてお

ります。

【評議員】 いまご発言があったように、課題を持っていらっしゃるかと思いますが具体的な説明をお願いしたいです。

【評議員】 地域との連携という概念自体が抽象的だったと感じます。防災のように公社の強みを活かした連携が見えてきたのではないかと思いますので、今後は見守りや防災の他にも公社の強みを活かした地域連携を何かご検討されているのでしょうか。

【理事長】 まだ具体的に何をするかというところまで、実は辿り着いておりません。広げすぎても職員の人数が限られているという課題もあります。令和4年度、防災関係では多少の実績を残せておりますので、今後は地域拠点を踏まえて、例えば避難所となる施設の防災訓練なども含め、市に御協力をいただきながら検討できればと思っております。

【評議員】 避難所ですと福祉避難所も直接設置できるように変わったと思えますし、例えば医療的ケアや重度身体障がい者の方の受け入れ等もあります。地域の方々との繋がりが必要になってくるかと思えますので、公社の強みを活かして、連携を進めて欲しいです。非常に良い取り組みと思えます。

【評議員】 研修についてです。集合研修がコロナでできなかったというのがあると思いますが、コロナ禍で例えば Zoom などのオンライン研修が非常に活発になりました。その取り組みについてはどうだったのでしょうか。今後の計画にデジタル化・DX化、その辺りの取り組みに困難な要因があるのかを教えてくださいたいです。

【事務局】 基本的に研修については二本柱でございまして、1つは施設で働いている約150名が対象です。もう1つは正規職員を含む事務局職員の研修であり、人材育成の一環となっております。事務局内ではOA機器もIT機器も備えておりますのでオンライン研修を多く取り入れております。施設従事者約150名についてはやはり集合研修という形を取らざるを得ない状況でして、昨年度につきましてはテキストを配布する形で一定の教育をさせていただいたというのが実情です。

【評議員】 施設従事者の方にオンラインでというのはなかなか難しいですね。

【事務局】 全ての施設にOA設備や機器が備わっている訳ではございませんので、現状ではオンラインでの研修実施は難しい状況です。

(3)【報告事項】

報告第1号 一般財団法人調布市市民サービス公社第3次中期経営計画について

事務局から次のとおり説明を行った。

今年度、事務局案をベースに理事会・評議員会にて様々なご意見をいただき、検討・修正を重ねて参りました。今回、これまでの積み重ねを経て、最終版としてご審議いただきたくご提出いたしました。計画書の全体構成は、当社を取り巻く状況から始まり、第2次中期経営計画の振り返り、中期経営計画の全体概要、策定における基本的考え方、法人の将来像、最後に実施計画となっています。これらの構成は第2次中期経営計画の構成をほぼ同様にトレースしています。

先ず、第2次中期経営計画の振り返りについては、3Pをお願いします。一覧表は、令和3年度末までの3年間の実績ではありますが、22の取組の内4割の9の取組については、目標に到達しておりますが、3-2の地域や団体等との連携などの取組については、コロナ渦での行動制限等で関係づくりを進められず、厳しい状況を強いられました。ちなみに第1次中期経営目標の3年間の実績は、10の取組の内6割の6の取組について、目標到達しており、第2次中期経営計画が新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けた結果となっております。

全体概要については、5Pのイメージ図をご覧ください。第3次中期経営計画を中心に、定款の設立目的の達成、調布市の基本計画や監理団体活用の考え方との整合を図った上で、第2次中期経営計画を継承しながら、具体策を各年度の事業計画に展開して参ります。

策定における基本的な考え方については、8Pにまとめておりますが、「これまでの中期経営計画に関する取組結果を踏まえつつ、法人としての更なるステップアップを目指して、存在意義をより高めていく」ことを基本とします。また、下段のスケジュールにあるように、取組から2年間の推移を踏まえ、必要により取組内容の修正を行います。

法人の将来像は、9Pにまとめておりますが、公社の経営課題や将来像を踏まえて、存在意義を高めていく観点から経営目標を第2次中期経営計画から踏襲し「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」といたします。最後に、実施計画ですが、11P以降にまとめております。3つの視点を踏まえ12Pの一覧のとおり、22の項目に取組みます。22項目の詳細は、13P以降にございますので、後ほどご確認ください。12Pの一覧表で概要を説明します。中央の継続欄の○印は、第2次中期経営計画からの継続となっております。その他の取組につきましては、現状分析や様々な計画等との整合、更に4年後を見据えてアップデートしております。目標値の方向性は、新たな取組を除き、基準値からの向上・充実を目指します。また、評価指標は、客観性を担保するために可能な限り定量化しました。今回の取組で特に力を入れたいと考えおります一つ目は、1-3の受託事業における適切な事務処理の推進の項目で、事務局の基幹業務及び施設の窓口事務のデジタル化を進め、事務の効率・精度向上・統計データの活用などの生産性向上に繋げて参ります。二つ目は、3-2の地域や団体等との連携で、市の見守りや防災事業に積極的に関わり、地域貢献をとおして公社の存在意義をより高めて参ります。他の取組についても、経営目標達成に向けた重要な取組であることを全職員が認識・共有し推進して参ります。

説明は以上となります。

[質疑等の要旨]

【評議員】 3ページと12ページの関係で「継続」としたものについて、それを考察したかどうかというところです。こういった変更をしたのか具体的な考え方を説明してもらいたい。令和4年度で第2次終了というわけではなく、継続したり、指標を変えてやってみたりというようなバリエーションがあるようなので、その辺りを教えていただければと思います。

【事務局】 定款等にある通り、公社の存在意義である市民雇用、障がい者や市内事業者との連携などについて、今後も継続して取り組む形としております。更には先ほどお話があったように、新たな取り組みとしてデジタル化の件や地域貢献に関しては実効的な道筋が見えなかった反省点を踏まえ、防災や見守りを公社が能動的に行っていくということで地域の中で存在意義を高めていく形にしたいと考えております。また、1つ新規の取り組みという形で位置づけております12ページ最上部のアンケートですが、これまで10年間利用者満足度調査を実施しましたが、より良いサービスに繋げるために基本に立ち返り、アンケートの活用方法を1から考えたいと思っています。公社のあらゆる業務のサービス全体の品質向上という観点からどのようなアンケートにするか検討していきたいと考えております。

【評議員】 「継続」の箇所は基本的に指標がそのまま継続しているものに○がついているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 数値は変えておりますが、その通りです。

【評議員】 2-1の職員全体の市民雇用の促進は、雇用率から雇用人数に指標を変更したため継続対象としていないということではよろしいでしょうか。

【事務局】 その通りです。

【評議員】 2点あります。1点目は市民雇用の件で、シルバー人材センターを活用し事業を行っている部分があると存じます。シルバー人材センターは直接雇用ではなく業務委託となっていると思いますが、少々乱暴な言い方ではありますが雇用に近いような形で働く場を提供しているという意味で、市民雇用に近い概念ではないかと常々思っているのですが、市民雇用率ないし市民雇用人数に反映する余地があるか否かを改めて伺いたい。もう1点はデジタル化について、令和4年度決算の審議の場においてもデジタル化が喫緊の課題であるというお話が監事からも出ておりましたし、私も常々危機感を持っていたところです。市の基本計画とも連動して進めていくというお話が出ておりますが、その一方では懸念として、特に施設従事者に関してはZoomを使ったオンライン研修もままならない状況がある中で、システムを導入するだけではなく、それを実際に操作運用する人材育成、ITリテラシーの育成部分が非常に重要になるかと思っております。デジタル化の推進にあたって、施設従事者のIT能力向上に関してはどのように捉えているのかをお聞かせをいただきたいと存じます。

【事務局】 まずシルバー人材センターについては各自治体に設置されており、その自治体の市民の方が登録しています。調布市シルバー人材センターとの契約で従事していただく方は100パーセント市民の方ということです。業務委託契約の関係上、職場に何人を配置するかなどの指揮命令権は無いため、より分かりやすい公社直接雇用の人数としております。

施設窓口のデジタル化については、市の所管課と一緒に進めており、また、公社事務局内の基幹業務についても現状汎用ソフトのみで運用していることから、システム化していきたいと考えております。

人材育成においては、ようやく各々の施設にパソコンが配備され、電話やFAXにて連絡や報告を行っていたものからオンラインへの切り替えを検討しており、教育についても同様にオンラインの導入を今後の課題として認識しております。

【評議員】 地域福祉センターでのオンライン予約を導入しようということで、先行してふじみ交流プラザでの運用を開始しました。地域福祉センターでは利用者の方々にアンケートを取ると、従来通りで良いという返答が多い。空いた時間に急遽利用するためにオンラインご希望の方もいらっしゃいますが、現状は施設の黒板上の利用カレンダーで空状況を確認し、窓口にて予約する方法です。地域福祉センターでオンライン予約を導入する際にしっかり窓口従事者に教育を実施すれば、サービスが向上すると思います。

徐々にデジタル化を進めることは大変重要かつ必要性があります。そして公社事務局内の基幹業務デジタル化についてもしっかりと進めていただきたい。

【評議員】 市民雇用人数は全体と施設の2つに分けて目標設定されている。施設窓口等は業務が増えればどうしても職員数を増やさなくてはならないが、事務局についてはデジタル化を推進することにより職員の人数はあまり増やさない方向としてほしい。

【評議員】 雇用は増やせば良いということではない。デジタル化と雇用とは別の観点で考えておかなければならない。

【理事長】 我々も様々なお意見をいただきながら進めて参ります。今のお話も含め、対応を図っていきたいと思います。

【評議員】 これは質問ではなく、要望です。令和4年度、コロナ感染者の自宅へ食糧を配送するという非常時の対応をしました。例えばふじみ交流プラザでは新規事業とはいえ公社には施設管理という実績がありますが、配送に関しては前例のない業務であったと思います。再び公社が同じような業務を行う状況にならないことを切に望みますが、その一方で、配送のノウハウを活かした新規事業の新しいビジネススタイルになったのではと思います。その視点からヒントを得た新しい事業というものが誕生することを強く望みます。

(4)【報告事項】

報告第2号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び
一般会計収支予算について

事務局から次のとおり説明を行った。

先程、ご承認いただきました、第3次中期経営計画でご説明差し上げましたとおり、年度毎の事業計画で、中期経営計画の具体的な取組を展開して参ります。

1 ページ目の基本方針は、法人設立から令和4年度までを振り返るとともに、第3次中期経営計画がスタートする令和5年度については、引き続き、公社の存在意義を高めていくことにしております。取組の中心となる視点は「受託事業におけるサービス向上・充実、効率化の推進」、「地域貢献の推進」、「組織の活性化」の3点であり、設立目的や4年後の経営目標である「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する法人」の達成を目指して参ります。

2 ページから4 ページに基本方針に基づく取組を記載しております。まず(1)の受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進の視点では、引き続き、受託事業における創意工夫や提案等に積極的に取り組むとともに効率化や適切な事務処理に努めます。特に、市と協力して施設窓口のデジタル化や事務局基幹業務のデジタル化を進め、利用者の利便性向上や事務局での生産性向上に繋げます。

(2)の地域貢献の推進の視点では、市民雇用や障がい者の就労支援などの公社の設立目的を踏まえた重要な取組を進めてまいります。具体策として、市と更なる雇用創出を見据えた新たな事業受託の可能性検討や各種就労体験を経験した方のトライアル雇用などに取組みます。

(3)の組織の活性化の視点では、公社の認知度向上に向けて、具体策としてホームページにおける新たなコンテンツの検討を行います。また、地域や団体等との連携においては、市の見守り事業や防災への協力を核に、公社自身の見守り力や防災力を高める取り組みを進めて行きます。公社の施設拠点に加え、パトロール隊などの機動部隊も駆使するほか、市との協同訓練や自主訓練等も計画的に行います。5ページから10ページまでは13の市民サービス事業の実施方針となっております。予算額は、市との契約予定額であり、総額9千611万円余で、前年度より683万円余の増額となっております。7Pから9PのNo7やNo8のメール事業やNo9のこころの健康支援センター事業におきましては、従来通り調布市福祉作業所等連絡会と連携を図って参ります。なお、10PのNo13で新たに飛田給ふれあいの家運営支援事業を受託いたします。市内に18箇所あるふれあいの家の一つで、自治会などの運営委員会が管理しておりますが、公社が既に管理運営を行っている飛田給北自転車駐車場を活用して受付等の支援を行います。継続的に公社が担うのかまだ結論が出ておりませんが、受付の他に使用料等の収納や精査・保管などについても公社のノウハウの提供が可能と考えております。11ページから16ページは9の管理運営事業で、予算額は5億656万円余で、昨年度から442万円余の減額となっております。11Pから13PのNo1の自転車等駐車対策事業では、4対策からなる事業ですが(最終目標は放置自転車0台)、自転車等駐車場の整備が一巡したことから、それぞれの対策の連携強化と利用者の利便性向上(電子マネー利用箇所の拡大など)を更に進めて参ります。また、16PのNo9ふじみ交流プラザ事業では、新たな試みとして、障がい者団体と連携し、季節ごとの館内装飾を行い、市民に親しまれる施設づくりを目指すとともに、障がい者団体の支援活動につい

て、市民の理解を深める一助になればと考えております。

最後に、ご説明した事業計画を実行するための収支予算書を説明致します。収入は17ページ中段より少し下の35行目の「事業活動収入計」は、6億9千670万円余で前年度と比較し497万円余、率にして0.7%増とほぼ同額となっています。支出につきましては、18Pの22行目の「事業活動支出計」6億7千733万円余と30行目の「財務活動支出計」1千936万円余と33行目の予備費支出の合計で「事業活動収入計」と同額となっております。予算上、令和4年度予算と大きな変動はありませんが、体育施設事業における夏季の市民プールの運営縮小やふじみ交流プラザ事業における令和4年度の立ち上げ費用が不要となったことなどが主な変動要因となっております。財務活動支出予算額減額は、リース債務の支払いが進んだことによるものです。

説明は以上となります。

〔質疑等の要旨〕

【評議員】 ふれあいの家については自治会等で高齢化が問題となり、担い手が不足したため公社に仕事が回ってきたということなののでしょうか。今後、例えば同様の施設が18か所あるということで、更にニーズが拡大することも予測されますが見通しを教えてください。

【事務局】 受託した経緯といたしましては、この3月末まで受付を行っていた店舗が急遽閉店になるということで、公社はピンチヒッターという形で2か月間を目安に受託をしたというものです。2か月後には改修工事が予定されており、更に2か月間の工期を要しますので、未確定ではありますが、この4か月の間に運営委員会にて新規の受付先を選定するとのことでした。

【評議員】 このような施設の受託も1つのきっかけになるのではと思います。

【評議員】 ふれあいの家は地域が主体となって管理運営するという方法で設置しております。地域の運営委員会が管理しておりますが、その受付や使用料の管理を担う店舗が閉業したため、代替え案として飛田給北自転車駐車を管理している公社に声が掛かりました。基本的には地域の方々が自ら管理するという運営方法を継続するため、公社の受託は期間限定とされています。高齢化により担い手が見つからないというのは今後の課題になると思われます。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後3時4分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和5年度第1回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事長の選定について 理事江田信久を理事長（代表理事）として選定すること。 理事長（代表理事） 江田 信久（就任）
--

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事 小柳 栄

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年4月1日（土）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 江田 信久

1. 理事総数6名

1. 監事総数2名

令和5年4月1日、理事小柳栄が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和5年4月1日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第35条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和5年度第1回通常理事会議事録

- 1. 開催日時 令和5年4月28日（金）午後1時30分
- 1. 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事数 5名
- 1. 出席理事（理事長）江田 信久（議事録作成者）
 - 出席理事 北川 秀秋
 - 出席理事 箕輪 久子
 - 出席理事 小柳 栄
 - 出席理事 渡邊 直樹
 - 欠席理事 八角 千里
 - 出席監事 内山 治彦
 - 出席監事 今井 隆司

1. 当日の配付資料

令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第32条に基づき議長となった理事長江田信久は、挨拶の後、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人は理事長江田信久、監事内山治彦及び監事今井隆司であることを確認し、議案の審議に入った。

(1)【決議事項】

議案第2号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和4年度も引き続き、第2次中期経営計画に位置付けた取組を事業計画に反映・推進するとともに、市等からの受託事業に適切に対応しました。加えて、市と災害時の協力に関する協定や新型コロナウイルス感染症療養者への見守り支援に関する協定に基づき、災害時の施設開設訓練や新型コロナウイルス感染症療養者の自宅への食糧品等の配布に協力しました。

お手元の令和4年度決算報告書をお願いいたします。

1 ページ概要の（1）法人経営に関する主な取組では、経営の透明性向上や法人の認知度向上に努めるとともに、第2次中期経営計画に位置付けた取組の推進に当たっては、事務局・理事会・評議員会で情報を共有するとともに、目標達成に向けた適切な進行管理に努めました。加えて、令和5年度からスタートする第3次中期経営計画の策定に向け、理事会・評議員会にて議論を進めました。なお、第2次中期経営計画の取組でも位置付けている障がい者の法定雇用率の達成・継続について

は、公社全体の雇用者増にともない、法定雇用率の2.3%を割り込んでしまいました。本日時点では、公社での職場体験を経て、4月1日から特別支援学校の卒業生1名をトライアル雇用として受け入れていることから、法定雇用率は、基準を上回っております（現在は約3%を維持）。

（2）事業実施に関する主な取組では、21の受託事業を効率的に実施し、市民雇用の推進や障がい者団体に加え、市内事業者と連携するとともに、サービスの向上や利用者の安全に資する取組に努めました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業所管課等と連携し、基本的感染対策を継続したほか、サービス向上や改善を目的とした利用者満足度調査を、期間や感染症対策に留意し実施しました。

なお、2ページから5ページの2基本方針に関する取組は、第2次中期経営計画と連動した取組となっております。2ページの（1）受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進のイ受託事業における効率化の推進の取組では、施設等で収納する使用料等の回収・精査・納付までの一連の業務を警備会社への全面委託から公社職員中心の方式に切替えたほか、機械式自転車等駐車場照明のLED化や管理ソフトの改修などを進め、経費削減に努めました。

3ページの（2）地域貢献の推進のア市民雇用の推進の取組では、4ページ上段の表のとおり、市民雇用者数は増加しているものの、割合は低下するといった結果となっております。市境の施設の受託や雇用情勢の変化で市民を中心とした雇用が難しくなっています。同じく4ページ下段のエ就労体験に関する取組の推進では、調布市教育委員会主催の中学生の職場体験事業は中止となりましたが、ちょうふ若者サポートステーション、障害者就労支援センター（ちょうふだぞう）、特別支援学校（都立府中けやきの森学園）と継続して連携を進められたことから19名を受け入れることができました。

5ページの（3）組織の活性化のイ地域や団体等との連携の取組では、既存の調布市見守りネットワークの活動を継続するとともに、参加団体等との意見交換会に参加しました。

また、令和4年度から新たに受託したふじみ交流プラザを対象に災害時の協力に関する覚書を締結しました（一時避難所扱い）。なお、ウ職員の育成・人材確保の取組は、人材育成方針に基づくOJTやオンライン講座などのOFF-JTを活用し、個々のスキルアップに取り組みました。また、人事評価制度は一般職員まで対象を広げました。

次に、事業実績を、5ページから6ページに掲載しております。12の市民サービス事業の収支比率は、98.3%（前年度96.6%）、9の管理運営事業の収支比率は、

97.9%（前年度94.4%）でありました。

7ページから24ページは、21の事業について、取扱件数や使用料などについて、3年間の推移を記載しています。使用料などは公社が利用者から一時的に預かり、取りまとめて市へ納付しているもので、公社の事業運営財源となる補助金や委託料とは明確に区分・管理しております（会計処理や受入口座）。従って表中に記載されている収納金額や使用料は、公社の事業運営財源とはなりません。なお24ページの令和4年度に開設されましたふじみ交流プラザ事業につきまして運営状況を

説明いたします。こちらの施設は、市有地に民間が建設した BRANCH 調布内にあり、市ではコミュニティ事業及び高齢者健康増進事業を展開しております。5月16日に開設され、11月からはネットでの予約も可能となりました。但し、施設の稼働率に偏りがあり、高齢者健康増進事業利用の浴室は高稼働であります。コミュニティ事業利用の集会室等は、今後の利用拡大施策が課題となっております。新たな取組のひとつとして、令和5年度には、施設内の季節ごとの装飾について福祉作業所と連携して進めて行くことにしております。その他事業の詳細につきましては、割愛させていただきます。

最後に、財務諸表の中から33ページ及び34ページの事業全体の収支計算書を説明いたします。決算額欄をご覧ください。収入は33ページ34行目の事業活動収入計であり、決算額は、7億347万6629円となりました。一方、支出は34ページ24行目事業活動支出計の決算額、6億7千901万7856円と31行目の投資活動支出計の決算額406万6275円と37行目の財務活動支出の計決算額2千39万2498円を合計した収入と同額の決算額7億347万6629円となりました。このことから41行目の当期収支差額の決算額は0円となりました。なお、市返還金は、1千538万5298円となり、内訳は32ページの財産目録の市返還金未払金を参照ください。また、補助金を含めた事業別予算執行実績及び戻入・精算額を参考に添付しておりますので、こちらも参照ください。

説明は以上となります。

続いて、監事より令和5年4月21日に行われた監査について次のとおり報告を行った。

60ページをお願いいたします。私たちは、一般財団法人調布市市民サービス公社定款第25条及び関連法令に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における業務監査及び会計監査を行い、次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1)業務監査について、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を確認した。
- (2)会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表などの適正性を確認した。

2 監査意見

- (1)事業報告は妥当であり貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2)理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

監事より監査について次のとおり補足があった。

【監事】 今報告した通り、法令に従って監査をさせていただきました。

まず、エビデンス、財産目録、現預金関係、伝票等との照合の結果、間違いがないことを報告差し上げます。

その他にも書類の提出を求めましたが、スピーディかつ的確に提出がありましたので、書類の管理はきちんできていると思われました。

続いて、組織図、最近の登記事項証明書、法定調書合計表、消費税・法人税申告書、固定資産台帳、減価償却明細表、リース資産の明細表等を監査し、正確に作成されていることを確認させていただきました。電子帳簿保存法の改正が、来年1月から本格的に実施されます。

公社の帳票関係はほとんど手書きというか、アナログの世界です。デジタルへの移行が遅れています。税務関係でも国・地方に提出する書類の殆どを紙ベースで作成しております。さらにインボイスのデジタル対応についても遅れている。これらの関係は少し急いだほうが良いのではないかと思います。

【監事】 ただ今、監事からありましたように決算監査という観点では、適正な事務が執行され、関連する書類もきちんと管理されていると認められたということは、まず共有させていただきたいと存じます。その上で、監事からも帳票書類のデジタル化についての指摘が付言されましたので、私からも、今年度は公社の新たな中期経営計画（第3期）がスタートするということもあり、その前年度の決算監査という機会でもあったことから、事務の適正性に加え、公社が担った業務における改善の側面や公社の存在意義に関わることについて、この場をかりて意見や留意事項を述べさせていただきたいと思えます。法人経営と地域貢献の観点から2点、適正な事務執行に関して1点、組織の活性化の観点で2点、新規事業に関して1点、計6点あります。1点目は障がい者雇用についてですが、先ほど事務局から説明がありましたように、令和4年度の基準日においては、法定雇用率を下回っていたということですが、その後、公社としてこれまで継続的に取り組んできたトライアル雇用や、受託事業を通じて努力してきた積み重ねを生かして、公社が受託する事業の中で、障がい者を雇用できる余地を模索して、本年の4月1日には法定率の達成に至ったということです。

監査の対象としては、年度を跨いだということになりますが、こうしたこれまでの取組を活かした障がい者雇用ということで、成果を上げたということについては、評価をしております。引き続き、先ほど説明のあったトライアル雇用など公社独自の取組について継続的に努力をしていただきたい。

2点目は災害対応についてです。公社は地域福祉センターの管理業務を受託しておりますが、その施設において災害時に避難所を開設する際、公社の職員が協力するという協定が結ばれています。令和4年度に実際に避難所開設の訓練を実施したということで、形式的な協定に留めず、きちんと実践を重ねようと努力されていることが認められました。これらの記録書類やマニュアル資料も確認しましたが、地域福祉センターの管理業務に従事する公社の市民雇用の職員が有効に機能する協定もありますので、こうした訓練の経験を重ねる中で、センターの現場の職員に分かりやすいマニュアルの整備などを検討してもらいたいということと、災害時にセンターに指令を下す公社事務局の本部の体制については、もう少し整備する必要があるかと思います。3点目、適正な事務の観点で1つ。本年4月1日から個人情報保護法の改正が施行されまして、今まで組織ごとに作ってきた個人情報保護制度の仕組みが、国全体で統一化され、一元化されています。

公社の事業の性質や内容において、改正個人情報保護法の適用がどこまで及ぶかということ今一度確認をして、必要な体系、制度の整備をする必要があると思つて

おります。

その点を留意してもらいたいということです。

次に組織の活性化の観点から、まず人材育成に関しては、公社の存在意義を高めるためにも、大変大事な要素であり、さらに公社の組織力を高めるためには、若い職員の人材育成にしっかりと取り組んでいく必要があります。

書類を確認したところ、職員研修は実際に実施されていて、その記録もありました。ただ留意事項としてお願いしたいのは、もう少し中長期的な研修計画、それに基づく体系的な研修の実施を検討してみたいかということです。

それにあたっては、公社は人数が少ない組織で、研修計画を立てて、計画的に研修を実施していくには、なかなか困難なこともあると思いますので、市の研修を利用したり、他の監理団体と共同で実施したりということも模索してはいかがでしょうか。

そうしたことを通じて人材の交流ということもできるので、研修という要素をもう少し充実させて、人材育成に当たってもらいたいと思います。

5点目として働き方改革について、コロナ禍においては出勤抑制を余儀なくされた時期もあり、それに対応する中で、テレワークなど働き方改革に資する取組が社会全体として促進されてきていて、公社でもその取組が進められたということは確認できました。

市においても、働き方改革の取組をコロナ禍の中でも推進をしてきているのですが、そろそろコロナが収束してくることを見据えて、本来あるべき働き方改革へのシフト、コロナ禍というバイアスを外した中での働き方改革に戻していく必要があると考え、市においては年明けてから、テレワークなどの運用改善を図ってきました。その辺を参考にさせていただいて、公社においても組織の中で、公正公平に働き方対策を進めていただければなと思いますので、市の取組内容などを確認していただければと思います。

最後6点目です。新規事業に関してですが、ふじみ交流プラザがスタートをしたことは、昨年度の1つのトピックスとっております。

この施設は、公共施設マネジメントにおける公民連携のPPP事業のモデル事業ということで、財政効果を生み出す非常に良いスキームで実現できたということで、施設の供用が開始されましたが、先ほどの説明にもありましたように、稼働率がまだまだ低いということで、この先の運営において、施設の魅力をアップしていく必要があると、市の課題としても考えています。

施設の管理を委託された公社としても、昨年度において、障がい者アートを利用した施設装飾に取り組みれたり、非常に良い発想、アイデアで実践がなされています。とても良い施設で、また良い取り組みもなされていますが、利用者がまだ増えてきていないということです。

これは市の課題でもありますから、ぜひ連携をして公社の存在意義を高める実践の場としても、モデル的にこの施設を運営する中で引き続き柔軟な発想をしていただきたいと思います。

その中で、これは意見ということではありますが、良いアイデアをせっかく出して、先ほどの事例のように福祉作業所等連絡会と連携したりして、継続して創意工夫を実践しようとしても、体制が十分でないとか、あるいは予算が足りないということ

があらうかと思ひます。

ふじみ交流プラザは、民間商業施設「BRANCH 調布」の中に複合されている施設なので、「ランチ調布」全体での連携の中で財源を確保するということが可能性があらうかと思ひますし、いろいろな新しい取組にトライしやすい環境と思われまひます。今まで積み重ねてきた公社の若い職員の発想力をこの実践の場で生かして、またその中でも特に障がい者雇用や特徴のある取組をアピールして、公社の存在意義を高めることにもつなげていただきたいと思ひておひります。

【結果】

議案第2号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

【質疑等の要旨】

【理事】 雇用について、市民の人数は増えたが雇用率が下がったというところで、その事情として市境の施設だということのようですが、ふじみ交流プラザでの雇用人数に対しての市民の割合を教えてください。

【事務局】 総雇用者数としては8名、うち市民は3名です。

【理事】 気になったのが、昨今の雇用情勢の変化によるという記載があつて具体的にどうということなのか。

表現として、昨今の雇用情勢の変化というものが、具体性がないなど正直思うところがあります。市境の影響が大きいのであれば、雇用情勢を理由として挙げるのはどうかということもあつたので少しお聞きしたい。

【事務局】 非常に人手不足感が世の中全体にございまして、公社の募集に反応が全体的に悪い状況です。

さらに言えば、市民で充当できるだけの応募がない状況です。

先ほど申し上げたように、その端的な例がふじみ交流プラザになり、第一義的には事業を支障なく運営するというのが我々の使命ですから、そのうえで条件を満たし、なるべく市民の方にご協力いただくというスタンスでやつている中で、市民の方だけの応募で、運営を充当する人数が集まりきらないのが現状にございます。

そのため、少し抽象的な書き方になっておひります。

【理事】 そういうことなのだろうなど推測をしながら努力はされたのだけれども、そういう状況があつて数値的なところは下がつてしまつている、この辺はやむを得ない。

今、お話し聞く限りでも、やむを得ないところだろうかなど。

私も理解してまひますので、それを文章化するのは難しいのかもしれないけれど、今後、説明や報告をする場面があらうかと思ひますので、その辺も率直にお伝えになられた方がよいと思ひます。努力はしてまひるというところは、しっかりとアピールしていただいてもよろしいのではないかと思ひます。

【理事】 各施設の使用料の回収・納付までの業務で、従来の警備会社の委託から

公社の職員を中心とした部隊に切り替えしたというご説明をいただきましたが、実際にどれぐらいの経費縮減に繋がったのか。

【事務局】 非常に経営上のインパクトが大きい案件でありますので、一昨年の理事会・評議員会でも複数回に渡り報告させていただいておりましたが、令和4年4月1日から専門警備会社への全面委託から公社職員直営体制に切り替えました。元々のトリガーといたしましては、専門警備会社より、数年前から値上げの要求がございました。

その金額が2割3割値上げということではなくて、年間で申し上げて約3倍にして欲しいということでもございました。

具体的な数字で、申し上げますと、概略ではございますが、従前の1500万円が年間で4500万でなければ契約締結できないとお話もございました。

この間、警備会社とは、なんとか効率化をして継続できないか模索してきましたが、最終的に令和3年度に断念しました。そういう中で公社の直営にすることで、数字的に言いますと、従前の金額とほぼ同じぐらいの着地になっているところであります。大きく違うのが従前は警備会社から専用車を公社専用便として貸し切り、公社の仕様に合わせて毎日回収を実施しておりましたが、運び方・回数・時間等の見直し・効率化を図ることにより、先ほど結論を先に申し上げましたが、従前専用便がやっていた値上げ前の金額と同等の経費で運営することができている状況です。今のところ運営についてはスムーズに行っていると認識しております。

【理事】 毎日集金に行っていたところ、回数を減らしたことは、数日使用料が置いてあるということになる。運用されている中で課題はあるのか。

【事務局】 今まででは毎日行っていたものが週3日になれば、滞留するお金が多少増えるということになりますので、現地のセキュリティ対策を見直したことが1つ、それと安全とのバランスを考慮して、回り方等を工夫しています。

【理事】 施設ごとに安全面を考慮した中での運用ということで確認させていただきました。そこも含めて3点ほど、私の方も今回のご説明を伺って意見を申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、前回もお話した中で、市の災害協定に基づいて新型コロナの自宅療養者の自宅への食料の配送については、まさに公社の掲げる地域貢献、地域社会の発展に資する取り組みとして評価をさせていただきたいと思っております。まさにこういう取り組みこそ市がなかなかパッとできないところを公社が担っていただいたということは、市全体として大きい意味を持つ。

ぜひ、この考えを令和5年度以降も発展的に持ち続けていただけて、取り組んでいただきたいと思っております。それが1点目です。

それから2点目ですけれども、調布駅南の自転車駐車場です。

東急前は新しくできましたけれども、そこについても、市の交通対策課と連携して設備の設置などに取り組まれたということで、非常にスムーズに運用されていると思っております。

これからもしっかりと管理していかなければいけないと思っております。市民サービス向

上に取り組んでいただきたいと思います。

最後に私も所管としてふじみ交流プラザのことをお話させていただきますけども、課題としては、人が集まってこないというのは実感としてあります。

今回施設の装飾などに取り組まれていて、今までは確かにガラスには何もなく、ただ大きなガラスがあって、中で何をやっているかわからないというか、利用されていないという感覚でした。

人が何かを施しているということ、人がそこを利用しているということを他のお客様が見ることによって、施設の利用に繋がっていくのかなと思います。

引き続き、人を呼ぶ施設として公社にも知恵を出していただければと思っています。そして、福祉作業所等連絡会との連携について、これからもよろしくお願いします。

【理事】 4月からけやきの森学園の卒業生の方を採用されたようですが、どういった学生でどういった条件で雇用するのでしょうか。

【事務局】 雇用期間でございますが、まずトライアル雇用ということで、6ヶ月間、4月1日から9月30日までの契約をしております。現在は、週3日の勤務ですが、定着すれば延ばしていきたいと思っています。

営繕チームの仕事は、除草作業等がありますが、それらを体験していただいて、熱意も感じましたので、けやきの森学園の先生と連絡を取り、最終面接を行いまして、4月から来ていただいているということです。

【理事】 それは大変良かったです。6ヶ月のトライアル雇用ということですが、着実に仕事ができたら継続雇用できるのでしょうか。

【事務局】 我々としても定着していただき、さらには可能であれば、勤務日数も見直したいという考えはございます。

現状はトライアルということで、ようやく1ヶ月経過いたしましたので、これからも見守っていききたいと思います。

【理事】 体力のある生徒さんは、土をいじるとか、お掃除をするとかそういったことができる方も大勢いらっしゃいますので、ぜひ1人でも多く障がい者雇用を促進していただきたいと思います。

【理事】 とても良いと思えることなのですが、いずれも目標にしている数値に到達しなかったということで、人数は増えているが、パーセンテージは未達であるというお話がありました。

しかし、例えばその市民雇用について、具体的にはどういった取り組みをなさっているのか。

その新たに立てた目標に対して、今後の課題になると思いますが、どのように活動されるのかを教えてください。

【事務局】 公社の認知度をあげる必要があります。ホームページを含めた様々な

媒体でアピールしておりますが、もう1段、力を入れる必要があるだろうということが1つあります。

それと、人材募集の時のツールですけども、基本的には市報を中心にしておりますが、それ以外にも今申し上げた、ホームページ、Twitterなど含めて、根本的に公社の認知度が上がらないと、応募は増えません。

特に地域のために何をやっているかという認知度を上げる取り組みに力を入れていくということが、最終的には市民雇用や市内事業者との連携など、そういうところに結びついていくと考えております。

【理事】 中小企業は認知度だけで勝負したら絶対に勝てない。やはりアイデアを出さないと。例えばハローワークへ行くと、求人広告に仕事内容を記載すると応募数が上がる等の指導をしていただけます。

実際にどんな求人広告を打っているかも知らずにお話するのも失礼ですが、自分の経験からすると、同じ職種でありながらも、求人広告の募集記事の内容を変えると、応募数が変わったりする。数字目標を意識しながら、具体的な施策を打たないと。皆さんよく頑張っていましたというだけでいいのか、それとも目指していた数字に固執するのか、その辺りがもう少しアイデアがあって実際の行動の中にあっても良いのかなと思います。

(2)【決議事項】

議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画の実績報告について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和元年度からスタートした第2次中期経営計画も令和5年3月31日で終了し、現在は第3次中期経営計画がスタートしております。第2次中期経営計画の実績について報告いたします。4年間で目指した経営目標は、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」であり、経営目標への到達を判断するための取組を22掲げ、各々指標を設定し、努力してまいりました。

その結果は、資料を見開いていただいたA3版に取り纏めております。

なお、令和4年度下半期の取組状況については、資料に記載しておりますので、ご確認お願いいたします。

4年間の結果は、資料の右端が到達点であり、右端から4行目が実績となっております。指標は定量的なもの、定性的なもの、定量的なものの中でも積算されるもの、変動するものなどがあります。22の取組で到達12、未到達10となっております。多くの取組における高い指標設定やコロナ渦における様々な影響などがあり、見込んでいた成果には届きませんでした。このことから掲げた経営目標到達までは未だ道半ばと認識しております。

なお、未到達の10項目については、裏面のA4版で4年間の主な取組と状況、今後の対応について取りまとめしております。特に地域や団体との連携に関する取組では、思うような取り組みも結果も出ていないことから、第3次経営計画では切り口を変えて、市との見守りや防災の協定を核に、公社独自の取組を進め、地域の中

での公社の存在意義を高めていくこととしております。また、市民雇用率や障がい者の法定雇用率などの他の多くの項目でも第3次中期経営計画でも継続して、達成に努力して参ります。

今後、第2次中期経営計画の実績・評価につきましては、評議員会でも報告したのち、ホームページで詳細を公開していくこととしております。

説明は以上となります。

【結 果】

議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社第2次中期経営計画の実績報告について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

【質疑等の要旨】

【理事】 先ほど、理事から到達目標に対して厳しく見る必要もあるのではないかとのご意見がありました。

この未到達の10項目を1つ1つ見てみると、コロナ禍における外出抑制、外になかなか出られない時期があった中での影響もあるのかと思います。

ただ、その中にはあと少しで目標を達成するものもあり、そうでないものもあるということで、やはりそれぞれのこの状況というのはここに書いてありますが、なぜ到達できなかったのかという理由については、検証して今後の対応に繋げる必要があると思います。

原因がはっきりとしなければ、今後の対応は難しいと思いますので、そこは改めてお願いしたいと考えております。

来週からコロナの取り扱いも変わってくることで、徐々にこういった数値も取りやすくなっていく環境が整うと思いますので、しっかりと検証の上に取り組みをしていただきたいと思います。

【理事】 教育委員会の職場体験事業は中止が続いておりましたが、今年は実施する予定でしょうか。

【事務局】 今年は実施予定と聞いておりました、公社も登録は済んでおります。

(3)【決議事項】

議案第4号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の招集について

事務局から次のとおり説明を行った。

来る5月18日(木)午後1時30分より、調布市役所5階特別会議室にて開催させていただきたく提案いたします。議題は、先程承認いただきました「令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算」及び「第2次中期経営計画の実績について」に関する決議、加えて「第3次中期経営計画について」及び「令和5年度事業計画及び一般会計収支予算について」を報告するものです。なお、監事による監査報告が必要なため、監事御二方の出席もお願いいたします。

説明は以上となります。

[結 果]

議案第4号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の招集について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

なし。

(4)その他

・令和5年5月8日以降のマスクの着用について

【理事】 5月9日からコロナの対応が変わりますけれども、公社の中では、マスクの着用についてどのように考えているのか。

【事務局】 基本的には政府の方針に従って強制ということはしていませんが、まず、大きく施設と事務局とありまして、施設については、基本的には従来通り、管理人等はマスク着用をお願いしております。事務局については、基本的には、強制はできませんが、実体的には、事務局はある程度人数が集まりますので、自主的に着用しているという形が継続するかと考えております。

【理事】 市民の窓口になる方々には、やはりまだどうしてもマスクが必要かと思っておりますので、局長からお話があった内容でよろしいかと思っております。

ただ今後、状況がどんどん変わってくると思われ、夏の暑さの中で少なくなっていくかと思っております。

その都度、状況を見ながら対応していただきたいと思っております。

・令和4年度の予算補正について

事務局より次の報告を行った。3月に行いました予算の補正について、本日お手元に配付いたしました資料をもとに御説明いたします。

今回御報告する補正は番号51から84までで、効果的・効率的な事業運営を行うことを目的としまして、支出科目間での予算の組替として計34件の補正を行っております。補正内容の詳細につきましては資料に代えさせていただきます。説明は以上となります。

[質疑等の要旨]

なし。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時43分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和5年度第2回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第5号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画の変更及び補正予算について

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 江田 信久

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年5月30日（火）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 江田 信久

1. 理事総数6名

1. 監事総数2名

令和5年5月30日、理事長江田信久が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和5年5月30日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第35条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

1. 報告があったものとみなされた事項の内容

令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 理事会への報告があったものとみなされた日

令和5年5月30日（火）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 江田 信久

令和5年5月30日、理事長江田信久が、理事及び監事の全員に対して、理事会に報告すべき事項について、上記の内容の資料を発したので、定款第36条に基づき、当該事項の理事会への報告があったものとみなされた。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和5年度第3回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第6号 一般財団法人調布市市民サービス公社事務局長の任免について
令和5年9月30日付けで事務局長中妻候司氏を解任すること。
令和5年10月1日付けで鎌田将雄氏を事務局長に任命すること。

議案第7号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画の変更及び補正予算について

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 江田 信久

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年9月28日（木）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 江田 信久

1. 理事総数5名

1. 監事総数2名

令和5年9月28日、理事長江田信久が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和5年9月28日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第35条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

1. 報告があったものとみなされた事項の内容

令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 理事会への報告があったものとみなされた日

令和5年9月28日（木）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 江田 信久

令和5年9月28日、理事長江田信久が、理事及び監事の全員に対して、理事会に報告すべき事項について、上記の内容の資料を発したので、定款第36条に基づき、当該事項の理事会への報告があったものとみなされた。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和5年度第4回臨時理事会議事録

- 1. 開催日時 令和5年11月7日（金）午後1時30分
- 1. 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事数 4名
- 1. 出席理事（理事長）江田 信久（議事録作成者）
 - 出席理事 箕輪 久子
 - 出席理事 小柳 栄
 - 出席理事 渡邊 直樹
 - 欠席理事 北川 秀秋
 - 欠席理事 八角 千里
 - 出席監事 内山 治彦
 - 出席監事 今井 隆司

1. 当日の配付資料

ふじみ交流プラザ装飾業務報告

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第32条に基づき議長となった理事長江田信久は、挨拶の後、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人は理事長江田信久、監事内山治彦及び監事今井隆司であることを確認し、議案の審議に入った。

(1)【報告事項】

議案第1号 令和5年度上半期理事長の職務執行状況について
理事長から次のとおり説明を行った。

報告第1号「令和5年度上半期理事長の職務執行状況について」報告いたします。
まず初めに法人運営に関する事項です。

1 第2次中期経営計画（令和4年度及び4年間の総括）の実績をホームページで公表するとともに、第3次中期経営計画令和5年度の計画を踏まえ、取組を推進して参りました。

2 市による令和4年度対象の補助金検査において、テレワーク運用見直し及び管理職の勤務記録取得の運用について見直しの指示を受け、より良い業務効率やワークライフバランス、管理職の健康管理などを目的とした働き方改革の達成手段として、規程等の改正検討を進めて参りました。このことについては、10月1日から運用を開始しております。

3 令和6年度を見据えた、組織改正・人事異動を検討しました。既に10月1日付けで一部実施しており、来年度の予算編成に向け公社の意向を協議して参ります。

続いて、事業運営に関する事項です。

1 地域福祉センター10館におけるインターネット予約システムの構築を市と協力事業者と共に進めることと並行して、各地域福祉センターの管理員50人を対象として、端末操作講習を25日間実施し、延べ154人が受講しました。既に10月1日から稼働しております。

2 環境政策課との協議で、「家庭向け省エネ設備等導入助成事業」を受託することになりました。このことは9月28日付け決議の省略による理事会にて承認をいただいたところです。公社事務局内に受付・審査等の事務窓口を設置し、担当雇用者をちょうふ若者サポートステーションから5名をトライアル雇用として受け入れる計画で調整して参りました。10月から来年3月までの雇用契約として対応しております。

3 夏季開催の市民プールは、当初計画より日時を延長し運営することとなり、7月21日から8月27日を開催期間とし、5月30日付け決議の省略による理事会にて承認をいただき運営して参りました。今季は開設日数38日間、利用者累計数は21,786人でありました。

期間中には大きな事故も無く、無事に終わることが出来ました。来年度に向けては、選定業者、管理体制、費用面等について所管課等と早い段階での打ち合わせを行いたいと考えています。

4 調布市ふじみ交流プラザの館内装飾を福祉作業所連絡会などと連携して実施して参りました。また、期間中、府中けやきの森学園及び調布第3,第6,第7中学校の職場体験にも装飾作りを取り入れ共同作業といたしました。このことにつきましては、お手元にふじみ交流プラザ装飾業務報告の冊子を置かせていただいております。

口頭報告ではありますが、令和4年2月から令和5年2月のコロナ禍において、「自宅療養者支援物資配送業務」を受託し、稼働日数150日、訪問件数813世帯へ対応して参りました。この当時の緊急的な対応について評価していただいたと考えており、「調布市市政功労者表彰」を受賞したことを報告いたします。

続いて、令和4年度決算事務です。

過年度の報告などを踏まえ、よりわかりやすい決算資料の取りまとめを指示いたしました。

次に中期経営計画に関する取組の推進です。

中期経営計画に位置付けた取組の推進を指示しました。特に今年度から重点的に取り組む項目として、新利用者アンケートの企画、デジタル化に向けた事務局基幹業務分析、ホームページのコンテンツ再構築、見守り・防災分野の強化策検討の4プロジェクトをチーム制とし、進捗状況や進行管理などについて月初めに定例会にて情報共有し推進しております。

最後にその他報告ですが、10月から開始されるインボイス制度について、施設等で発行する請求書の書式の準備、発行手続き、行政側との情報共有など事前準備を怠らないように指示をしました。また、令和6年1月から施行される改正電子帳簿保存法への対応についても同様に指示しております。

〔質疑等の要旨〕

【監事】令和6年1月から施行される改正電子帳簿保存法への対応について具体的な内容をお聞きしたい。

【事務局】新たに規程を作成し、電子データの請求書等を適切に保存するルール作りをしているところです。

【理事長】社内での構築したルールを内山監事または契約している公認会計士へ確認するよう指示をしております。

【監事】帳簿関係は紙ベースではなく、電子データにする方針ですか。

【事務局】電子帳簿等は既に会計ソフトに保存しております。これから対応すべきものが電子取引の部分で、現状請求書等は全て紙ベースで保管しておりますので、電子取引については一定のルールを設けて電子データでの保存を行って参ります。

【監事】対応よろしくお願ひします。

【理事】配布資料のふじみ交流プラザ館内装飾を先日拝見してきた。福祉作業所や職場体験の中学生の方が装飾していただいております。外からも皆さんに見ただけですし、館内の廊下にも装飾がされて見ただけでも楽しんでいただける。月替わりで装飾が変わるということで、毎月訪問して違いを楽しんでいただいたり、季節ごとのカラフルなイメージを楽しんでいただくととてもいい機会だと思います。屋上にお子さんが遊べる人工芝のスペースがありますが、イベントなどで活用するとよりふじみ交流プラザをアピールできると思う。木馬が置いてあるが、遊んでいいのかどうなのか迷うような感じを受けたので、もう少し工夫されたほうがよいと思いました。

【事務局】まず、ふじみ交流プラザの装飾からスタートしてみようということで取り組みを始めました。建物全体はBRANCH 調布の管轄になり、管理組合（Fハーモニー）には調布市も参加していますので、ご意見につきましては共有させていただいて、今後イベントなどで活用を広げられればと思います。

【理事】ふじみ交流プラザの装飾がとても素晴らしいので、地域福祉センター等他の建物でも装飾ができるようなところがあればチャレンジしていただけたらと思います。

【監事】法人運営に関する事項に「テレワーク運用見直し」とあるが、具体的にどのような課題があって、それを踏まえてどう改正したのかを教えてください。

【事務局】テレワークについては、コロナ禍で策定した規定に基づいて運用しております。前例が無かったため柔軟な運用ができるように幅の広いルールでの運用

ができるよう規定を策定しました。今年度の補助金検査の際に、テレワークのルールについては市に準じた形にするようご指摘をいただきましたので、現在は市に準じた形での規定に改正しまして、実施しているところでございます。

【監事】「管理職の勤務記録取得の運用」についても説明を伺いたい。

【事務局】管理職は勤務時間を管理するルールにはなっておりませんでしたので、タイムカードを導入しておりませんでした。時間管理・健康管理の面から管理職もタイムカードの打刻をして勤務時間を管理するようご指摘をいただきましたので、現在はその通り運用しております。

(2)【報告事項】

報告第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画令和5年度上半期進捗状況について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和5年度は4年計画の初年度であり、掲げている経営目標は、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」の確立であります。目標に向けての上半期の主な取組状況を報告いたします。

経営目標を達成するために3つの視点を踏まえ、11の項目に取り組んでいます。資料では、今年度の取組計画、上半期取組状況等を記載しています。

まず、1つ目の視点【受託事業におけるサービス向上・充実・効率化の推進】の取組項目1-1について、利用者の利便性向上を目的とし、10月1日より地域福祉センターにインターネット予約システムを導入いたしました。これまで地域福祉センターでは、施設に来館またはお問い合わせをいただかないと空き状況が確認できず、使用申し込みについても来館いただいたうえで紙ベースでの申請となり、待ち時間が発生している状況でした。この予約システムを導入したことで、利用者の方は、利用可能なセンター・日時をリアルタイムで確認し、インターネット上で申込手続きが行えるようになりました。地域福祉センターの現状は、ご年配の利用者の方が多いことから、インターネット予約が浸透するか不安な面もありましたが、10月5日から20日までの期間、定期利用団体を対象に申込状況を調査した結果、8割を超える団体がインターネット予約システムを活用していただいております。まだインターネット予約システムは稼働し始めたばかりですので、今後も利用者の方のご意見を反映し、より良いサービスの提供に努めて参ります。

取組項目1-3では、適切な事務処理・効率化の推進を目的とし、他団体の視察や専門窓口への相談等を行い、事務局基幹業務のデジタル化について検討いたしました。業務フローと帳票類のシステム移行が主な目的です。今のところ、中小企業診断士の方から推奨されたシステムをベースに考えており、進め方としては最初に1事業から始めて、現行システムと6ヶ月程度並行で試行運用する形が良いとの提案を受けております。より具体的な内容については、今月、中小企業診断士の方から報告書をいただくことになっております。報告書の内容については、問題点の特定から導入システムの提案、費用、体制、導入スケジュールなどが含まれます。そ

れらを踏まえて検討した内容については、今後理事会でご報告いたします。

2つ目の視点【地域貢献の推進】の取組項目2-2について、障がい者の就労機会の提供を目的とし、昨年度新規に受託したふじみ交流プラザの館内装飾業務を調布市福祉作業所等連絡会などに委託しました。一部の館内装飾については、職場体験の受入れをした特別支援学校・都立府中けやきの森学園、調布第3・6・7中学校の生徒にも参加してもらいました。これらの取組については、市および公社のホームページで紹介させていただいております。また、今年4月よりトライアル雇用として営繕チームで受入いたしました特別支援学校の卒業生については、トライアル期間を経て10月から本採用となり、更に、勤務日数を週3日から週4日に増やして職場に定着することができて参りました。なお、障がい者雇用について、昨年度新規事業を受託したことで雇用者全体の分母が増加し、一時的に法定雇用率を下回ってしまいましたが、令和5年度6月のハロワーク報告時点では、法定雇用率2.3%に対し、3.85%となり、現在は上回っております。

取組項目2-4につきまして、受託事業を通して、複数の団体から23名の方の就労体験を受入れいたしました。下半期については、更に一歩進んだ取組として、就労体験だけに留まらず、ちょうふ若者サポートステーションや調布市福祉事業団等と連携を図りながら、トライアル雇用の実施を計画しております（10月から6名のトライアル雇用を実施）。

3つ目の視点【組織の活性化】の取組項目3-1について、公社の認知度向上を目的とし、QRコードを活用したホームページの宣伝、前述した各種取組をホームページ上で紹介するなど、公社の活動内容を広く認識していただけるよう努めております。

取組項目3-2では、災害協定の高度化を図るため、市の福祉避難所部会や防災関係機関意見交換会等に出席し情報収集に努めるとともに、福祉避難所開設訓練や避難バスの運行訓練等に参加いたしました。

下半期においては、指標の達成に向け、引き続きこれらの取組を推進して参ります。

[質疑等の要旨]

【理事】地域福祉センターでの申し込みのデジタル化が10月から始まったということで、先ほど8割を超える団体が利用しているというお話がありました。この割合を高めていくために、利用者の方への今後の働きかけなど何か考えていることはありますか。

【事務局】地域福祉センターのシステムは、まだ導入して間もないですが、年配の利用者の方の中には、システムに触れる前から「紙ベースで申込したい」という方が結構いらっしゃいました。その方たちに利便性を管理員から伝えさせていただいたり、各センターにはタブレットも設置しておりますので、管理員が操作のサポートを行いながら手続きもできますので、利便性の向上につながっていると思います。管理員から根気よくお伝えすると共に、PR活動としてポケットティッシュに宣伝のチラシを挟んでお配りしたりもしております。

【理事】導入してすぐに利用者が8割を超えるということで、そもそも割合が高い

ですが、引き続き根気よく周知していただけたらと思います。

【理事】1-1「市営住宅事業におけるリフォーム業務の品質向上に向けて要因分析図を利用した改善策を検討」ということですが、要因分析図を利用した改善策というのは従来から取り入れられてたということでしょうか。

【事務局】今年の3月に施工を終えた市営住宅のリフォームが全部で14件あり、私共及び住宅課の完了検査は済んでおりましたが、うち1件で新たに入居された方から「もっとここを手直ししてほしい」などの要望がいくつかありました。そのため、今後はリフォームの仕様に明確な基準を設けて進めていくことを住宅課と私共で確認した次第です。

【理事長】人事異動で担当者が変わったり、施工後の見栄えで色々変わってきてしまうという状況があるため、仕様に明確な基準を設けることと、公社が施工して住宅課に引き渡す過程を含めて、住宅課と協議をさせていただいています。市営住宅は速やかにリフォームを行い、次の展開に入っていくというのが理想と考えますので、今後も住宅課からの指示について滞りなく対応を図っていきたいと思います。

【理事】そのような形でよろしく願いいたします。

【理事】障がい者雇用について、10月から1名本採用されたということと、6名のトライアル雇用を開始されたということで、大変ありがたいと思います。法定雇用率に関係なく、働きたいがなかなか就労が難しいというような方は大勢いらっしゃいますので、その方たちをできるだけ発掘して今後もトライアル雇用を続けていただきたいと思います。

【事務局】10月から「家庭向け省エネ設備等導入助成事業」を受託しまして、LEDなどに交換して省エネをした場合に助成金を交付するものですが、この受付業務を10月から公社の方で行っています。公社の事務局で受付を実施することから、当該事業を中心に我々職員の目が届く範囲で事務ができる方という条件でトライアル雇用を実施しております。1日2人の枠を用意しまして、ちょうふ若者サポートステーションと調布市社会福祉事業団にお声がけさせていただいて、3月末までの事業で期間限定ですが働きたい方がいたらということでご紹介いただきました。残念ながら調布市社会福祉事業団の方は先方から難しいというお話があり採用に至りませんでした。ちょうふ若者サポートステーションからは6名の方、うち5名が事務局、うち1名は既存事業の国領駅南口市営駐車場でトライアル雇用を実施しております。国領駅南口市営駐車場は欠員に伴う補充でしたが、複数人が一緒に勤務する職場で、トライアル雇用に適した職場であるため、試験的にトライアル雇用を行っています。

【理事長】私共が掲げている地域貢献の一つとして、ちょうふ若者サポートステーションとの定期的な情報共有の時間を設けて、今後も連携を図っていきたいと思

ます。

【監事】障がい者雇用は公社の存在意義を示し高める大きな要素だと思うので、高い法定雇用率は評価すべきと思う。話を聞いているとまた来年4月以降は数値が下がるのかなという風にも聞こえますが、来年度以降の見通しを伺いたい。

【事務局】法定雇用率2.3%に対しての実績3.85%は今年6月の状況です。来年度もこの数値を大きく下回るということは今のところ退職者がいない限りは大丈夫だと思っております。10月から新たに雇用したちょうふ若者サポートステーションの方の中にも障がいを持っている方もいます。この方を法定雇用率の対象にできれば更に数値は上がりますが、3月末日までの労働契約になっております。そのため、今年度実績の数値は来年度も大きな変動は無く継続すると思っております。

【監事】調布市も法定雇用率を上げるということで採用試験をこれから予定しています。常に先を見据えて人材の募集など計画的に行うと良いと思いますし、市の募集状況などを共有すると連動的な動きもできると思います。あと、今日配布いただいたふじみ交流プラザ装飾業務報告がとても良いと思っています。こういう良い成果物ができているので、公社の認知度向上のために色々な所に提供していくと良いと思います。ホームページだけではなく例えば市議会に情報提供をすることを市の出版物を通じてやるとか、調布市福祉作業所等連絡会の情報誌と一緒に掲載してもらえば広がりが出ますし、認知度という意味でも有効と思う。認知度が高まると装飾業務が他の施設にも繋がっていくというようにも思います。組織の活性化とか地域貢献というところはなかなか予算的な難しさもあり、受託事業を通じて創意工夫が必要でしょうけれども、理事長からも報告がありましたように「調布市市政功労者表彰」を受賞したことは、そういうオプションなアクションが評価されたということである。認知度向上の課題は、業務負荷をかけない、働き方改革をやりながらという中で色々連携しながら創意工夫をして、色々な所と連携してタイアップしていくと有効と思いますので、ぜひその方向で引き続きの努力を期待したいと思っております。

【事務局】ふじみ交流プラザ装飾業務報告は事務局の障がい者雇用の方に作成していただいております。得意分野を活かした業務となっております。

【監事】インボイス制度の件で、協力事業者の中で登録事業者が128社、未登録事業者7社ということなんですが、この7社についての取り扱い、例えば交渉をしたとか、取引から排除したとかあれば教えていただきたい。

【事務局】未登録事業者7社につきましては、直近取引がない事業者や登録予定の事業者、そして調布市福祉作業所等連絡会でした。調布市福祉作業所等連絡会については、インボイス登録事業者になるかならないか、まだ調布市福祉作業所等連絡会として方針が定まってないところから協議を重ねてきましたが、最終的に今年度については事業者登録はしないという判断をされました。このことにつつま

しては、移行期間が3年間設けられており、この3年間のうちは2割負担となりますので、この2割を私共が払っていくというような形で調整はしております。ただし、この3年の間に何らかの対策、値下げ交渉に入るのか、登録事業者になっていたか、もしくは調布市福祉作業所等連絡会の中でも登録事業者もあれば、未登録事業者さんもあり、足並みが揃ってないというところがあります。調布市福祉作業所等連絡会としては事業者登録はしないという判断を今回されましたが、場合によっては個別の作業所との契約にさせていただくとか、いくつか対応方法が検討できると思っておりますので、引き続き3年以内の解決を目指して協議を続けていこうと思っております。

【監事】 慎重な対応をお願いします。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時10分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和5年度第2回通常理事会議事録

- 1. 開催日時 令和6年3月27日(水)午後1時30分
- 1. 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事数 5名
- 1. 出席理事(理事長) 江田 信久(議事録作成者)
 - 出席理事 北川 秀秋
 - 出席理事 箕輪 久子
 - 出席理事 小柳 栄
 - 出席理事 渡邊 直樹
 - 欠席理事 八角 千里
 - 出席監事 内山 治彦
 - 出席監事 今井 隆司

1. 当日の配付資料

- (1) 会次第
- (2) 議案第9号
- (3) 議案第10号
- (4) 議案第11号
- (5) 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第32条に基づき議長となった理事長江田信久は、挨拶の後、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人は理事長江田信久、監事内山治彦及び監事今井隆司であることを確認し、議案の審議に入った。

(1) 【決議事項】

議案第8号 令和6年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

事務局から次のとおり説明を行った。

1 ページ目の基本方針は、法人設立から令和5年度までを振り返るとともに、第3次中期経営計画がスタートした令和5年度に引き続き、公社の存在意義を高めていくこととしています。取組の中心となる視点は「受託事業におけるサービス向上・充実、効率化の推進」、「地域貢献の推進」、「組織の活性化」の3点であり、設立目的や4年後の経営目標である「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する法人」の達成を目指して参ります。

2 ページから4 ページに基本方針に基づく取組を記載しております。

まず「(1) 受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進」の視点では、引き続き、受託事業における創意工夫や提案等に積極的に取り組むとともに効率化

や適切な事務処理に努めます。特に、昨年度、市と協力して施設に導入いたしましたインターネット予約システムの検証や事務局基幹業務のデジタル化を進め、利用者の利便性向上や事務局での生産性向上に繋がります。

「(2) 地域貢献の推進」の視点では、市民雇用や障がい者の就労支援などの公社の設立目的を踏まえた重要な取組を進めて参ります。具体策として、市と更なる雇用創出を見据えた新たな事業受託の可能性検討や各種就労体験を経験した方のトライアル雇用などに取組みます。

「(3) 組織の活性化」の視点では、公社の認知度向上に向けて、具体策としてホームページにおける新たなコンテンツの検討を行います。また、地域や団体等との連携においては、市の見守り事業や防災への協力を核に、公社自身の見守り力や防災力を高める取り組みを進めて参ります。公社の施設拠点に加え、パトロール隊などの機動部隊も駆使するほか、市との協同訓練や自主訓練等も計画的に行います。

5 ページから 11 ページまでは 14 の市民サービス事業の実施方針となっています。予算額は、市との契約予定額であり、総額 1 億 9 1 5 万円余で、前年度より 1, 3 0 4 万円余の増額となっています。トピックスといたしましては、8 ページに記載の「(4) 郵便物運搬事業」につきまして、No. 7 「各種メール事業」における業務の拡充となり、調布市福祉作業所等連絡会と連携を図りながら適切に対応していきます。また、11 ページに記載の No. 13 「調布駅前広場自転車乗り入れに対する声掛け事業」につきましては、公益社団法人調布市シルバー人材センターや市内警備会社と連携し、歩行者の安全確保に努めます。同じく 11 ページに記載の No. 14 「一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業」につきましては、令和 6 年度 5 月頃からの受託を予定しており、令和 5 年度に受託いたしました同事業と同様に、ちょうふ若者サポートステーション等と連携し、トライアル雇用の提供事業として位置付け、若者の就労活動支援につなげます。

12 ページから 17 ページは 9 の管理運営事業で、予算額は 5 億 6 0 7 万円余で、昨年度から 4 8 万円余の減額となっています。14 ページに記載の No. 2 自動車駐車場事業では、令和 6 年度中に EV 急速充電器の設置が予定されていることから、市や設置事業者と連携し適切な運用サポートを行います。また、16 ページに記載の No. 9 ふじみ交流プラザ事業では、昨年度に引き続き、障がい者団体と連携して、季節ごとの館内装飾を行い、市民に親しまれる施設づくりを目指すとともに、障がい者団体の支援活動について、市民の理解を深める一助になればと考えております。

最後に、ご説明した事業計画を実行するための収支予算書を説明いたします。収入は 18 ページ中段より少し下の「事業活動収入計」、7 億 1 千 3 1 万円余で前年度と比較し 1, 3 6 0 万円余の増額となっています。

支出は、19 ページ中段より少し下の「事業活動支出計」6 億 8 千 9 5 7 万円余と「財務活動支出計」2, 0 7 4 万円余と予備費支出の合計で「事業活動収入計」と同額となっております。

[結 果]

議案第 8 号 令和 6 年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

【理事】 11 ページ No. 13 の「調布駅前広場自転車乗り入れに対する声掛け事業」

につきましては、長年課題となっており、看板の設置や音声案内等をしているところですが、劇的な効果が見られていないことがあります。以前にも職員が声掛け等を実施したことがあります。やはり直接声掛けをすると非常に効果がありました。実際に今、歩行者が通行する空間が狭くなっているということでも安全性の確保等、将来に向けた実証実験的なところも含め、この事業は非常に重要と思っています。より効果が出るような形での事業展開を市とも協議を行いつつ進めていただければと思います。

14ページのNo.2自動車駐車場事業ですが、EV急速充電器の設置が民間事業者と商工会との協定に基づいて実施がされるということですが、通常の充電器の5倍近い速度で充電ができる非常に高性能なものが設置される予定です。

ただ、使用されないことには非常にもったいないものになってしまいますので、市と協力をして市民や施設利用者にはしっかりとPRをして利用される方が増えるような形で取り組まれることを期待したいと思います。

【事務局】 調布駅前広場自転車乗り入れに対する声掛け事業につきましては、所管部署が交通対策課様ということで、自転車等駐車対策事業と併せて対応していきたいと思っています。スケールメリットを生かしまして、放置自転車の取り締まりを委託している警備会社とも連携して、声掛け等を行っていく予定であります。

自動車駐車場事業のEV急速充電器ですが、基本的には市と設置事業者が設置し、利用料金も設置事業者が徴収するというようになっておりますが、私共は駐車場のオペレーション業務の委託を受けておりますので、運用のサポートと利用者への周知をできるだけやっていきたいと思っています。

【理事】 事業収入が1,300万円程増えるということで、また仕事が増えて素晴らしいと思います。当然それに伴い人も増やさなければいけなくなると思いますが、その人件費はどの支出科目に該当するのでしょうか。

【事務局】 18ページの事業活動支出の職員賃金等が該当します。令和6年度から正規職員1名の雇用を予定しておりますが、事業増に対応するために嘱託・臨時職員の採用も併せて予定しております。

【理事】 昨今、民間でも賃上げの傾向がありますが、そういったことも考慮された予算になっているのでしょうか。

【事務局】 はい。嘱託・臨時職員の賃金は、毎年調布市様への予算請求の時に、時間給の要望を出させていただき協議をして決定しております。できるだけ良い労働条件で働いていただけるように予算請求を行っております。

【監事】 今、労働格差、賃金格差が公務職場でも課題となっております。正規職員と会計年度任用職員、会計年度任用職員がいわゆる非正規職員です。特に非正規職員の女性の割合の高さが社会的な問題となっております。市においては、会計年度任用職員の募集の段階では男女年齢問わず募集しており、応募者本人の意向やスキル、

職場の意向などを踏まえ、面接やパソコンスキルのチェックを経て採用に至りますが、こうした採用プロセスを経た結果として、女性の割合が高くなっている傾向にあります。

主に女性において働き方の制約があって、フルタイムでは働けないが、非常勤としては働ける、あるいは配偶者の扶養の範囲なら働けるといった実態が未だにあるようです。こうした社会全体の構造が変わらない限り、非正規の女性の割合は抜本的には変わらないのではないかと思います。

他方、処遇の改善というのはこれまで市においても行っていて、この度も条例改正を行い会計年度任用職員にも勤勉手当を正規職員と同等の支給率で支給できるようになりました。時間給も職種によって単価は様々ではありますが、一律アップとなりました。会計年度任用職員に関しては勤勉手当の支給は非常に大きな前進です。その他、介護や子育て等に関する休暇制度についても無給だった休暇の有給化が図られたところです。

社会全体としても今期の春闘では満額回答が大企業等において相次いで出され、中小企業がそこに追随していくかどうかという報道がされているところですが、公務職場においても、常勤非常勤共に待遇改善を図ることが求められています。調布市も他団体に遅れをとらずに改善を図ったところですので、今後市の監理団体においてもどこまで波及するかというのは難しいところがあると思いますが、これは社会的な要請の一つということを認識として共有しないと、人材が確保できなくなると考えられます。市の正規職員の採用においても人材確保が難しい状況にあり、会計年度任用職員においても苦勞しています。おそらく市民雇用や障がい者雇用を推進するにあたっては、賃金だけではなくて、待遇水準が他と比べて低すぎたりすると、応募者から選ばれなくなることが懸念されます。市民雇用には、身近な地域で働くという働きやすさや、地域に着した仕事を通じて地域社会に貢献するといった意義もありますので、そうしたことも公社の採用募集にあたって一つのアピールポイントだと思います。

待遇改善については予算的に難しい面がありますので、すぐに全ての問題が解消できるとは思いませんが、今後も検討を重ねていく必要があると思います。今、そういう課題に直面しているということはこの場を借りて参考情報として共有させていただければと思います。

【理事】 監事の話は公社ベースの話ではなく、市役所ベースの話かと思いますが、公社の嘱託・臨時職員の方の時間給等に監事の話がすでに反映されていると思ってよろしいのですか。

【事務局】 公社の嘱託・臨時職員の業務は多岐に渡っておりまして、簡単な短時間の業務から少し複雑な業務、特別なスキル、資格を要する業務があります。公社の時間給は必ずしも最低賃金ではなく、業務によって段階的に時間給を設定するという予算要求及び協議をさせていただきまして、令和6年度に向けて時間給に一定の方針が定まったところです。

【理事】 最低賃金での募集はかなり厳しい時代だと思います。最低賃金プラス何十円

かの設定でなければ厳しいと思いますので、市側とも共有し、底上げができていくという状況は働く側もそうですが、人材確保の上では今必須だと思います。半年先の9月にはまた最低賃金が上がると思いますので、それを見越して少し時間給を設定しておく必要があると思います。

また、ホームページにも力入れるという話もありましたが、今募集に反応される方々は、どんな職場なのか、働く意義があるのかということホームページで必ず見ると思います。時間給だけではないと思いますから、そういう方々向けに発信することで、応募する方が増えるというのはあると思いますから、ホームページを更新する、強化する上ではそういったところをフォーカスしてやると、これからの人材の確保に良いと思います。

【理事】 11ページのNo.14の「ちょうふ若者サポートステーション」からトライアル雇用として若者を受け入れて就労活動支援を行っているということですが、ちょっとした躓きで働けなくなってしまった方や就労に問題があるような若者の方も受け入れていただいて、トライアルすることによって才能を発揮できる方もいらっしゃると思いますので、これからも継続をお願いいたします。

また、ふじみ交流プラザですが、令和6年度からおむつ袋の配布を実施するというので、市境にお住まいの方は市役所までいらっしゃるのなかなか大変だと思いますので、この地域でこの事業をやっていただけるというのはお子さんお持ちの方はありがたいと思っています。

【事務局】 トライアル雇用につきましては、「ちょうふ若者サポートステーション」のみならず、社会福祉協議会の「ライズ」とも連携しており、令和6年度4月からは障がい者雇用、福祉雇用の枠を準備し、ライズから1名の採用が決まっています。令和6年度以降も積極的に福祉雇用については力を入れていきたいと思っています。

ふじみ交流プラザにつきましては、令和5年度から始めた装飾業務で、初めてのことで手探り状態でスタートしました。公社のホームページで装飾の様子を公開していますが、令和6年度につきましては、公社のホームページだけではなく、各作業所の広報誌やホームページにも掲載していただくような取り組みや、色々な広報誌等にQRコードを付けて、公社のホームページに誘導し、より宣伝・周知できるような取り組みを行っていきたいと考えております。

【理事】 「トライアル雇用」はトライアルという名称のようにまずは「試行」であると思いますが、その先にはどういう雇用があるのかということと、トライアル雇用の期間、通常の雇用とどのように違うのかを教えてください。

【事務局】 トライアル雇用は2種類あります。短期間バージョンと長期間バージョンがあり、短期間の場合はおよそ2箇月から1年間の期間限定で公社で就労の経験を積んでいただき、公社での就労期間終了後に次の目標、ステップに進む契機にしていただくことを目的としています。中々社会に出られなかった方や就労して躓いてしまった方は、履歴書に経歴を書くことができない方が多く、そういった方が公社での就労実績を履歴書に書けるようになるということもありますので、職場体験

を経て実際に就労が可能になった方に期間限定ではありますが、短期間での業務に就いていただいています。

また、公社で長期間の就労を希望される方もいらっしゃいます。短期間の業務は数箇月から1年という条件が付いてしましますが、公社の放置自転車等対策事業などの基幹事業であれば長期的な雇用が可能です。長期を希望された方につきましては、基幹事業でのトライアル雇用を2箇月から半年行い、継続就労が可能であるかを労使お互いに確認し、問題がなければ長期的な雇用に移行することとしております。

【理事】 そういったトライアル雇用をされて、経歴にも実績として書けると、そのまま公社で継続就労ではなく、むしろ他の企業で働くことに繋がっている方のほうが多いのですか。

【事務局】 仰るとおりで、あくまでも公社では嘱託・臨時職員という非正規雇用ですので、公社で数箇月経験を積んで、社会に対する恐怖心などを取り払って正規雇用を目指して就職活動されている方が多いです。これまで実際に数名の方が正規雇用になったという報告も受けています。

【理事】 市民サービス公社が若者の就労支援にしっかり取り組んでいることをもっとアピールしてもいいと思いました。市内に例えば引きこもりで中々外に出られないといった方もおそらくまだいらっしゃる中で、今後子ども生活部等の関連部署とより一層の連携が図れたら良いと思いますので、引き続き進めてください。

【監事】 トライアル雇用、障がい者雇用、市民雇用に取り組んでいることは、公社の定款に書いてある存在意義を高める大きなアピールポイントでありますし、今後も継続して行ってほしいと思います。

市民サービス公社は、市の受託事業を通してこのような意義のある取組を工夫しながら実践を重ねてきていますが、今度はこうした取組について広く市民に知っていただけるよう情報発信にも努めながら更に充実させていく段階だと思えます。

今年度はふじみ交流プラザの装飾の案内冊子もありましたが、非常に素晴らしく、ビジュアル的にも充実した冊子でした。福祉作業所の存在をアピールする側面もありますし、困難を抱える若者がこのような業務に関わることも非常に意義深いと思います。一般企業での就労にはなかなか馴染めなかった若者が、地域に密着した公社の業務に福祉的な意義を体感しながら一緒に取り組むことで、一步一步、社会で活躍するというところに繋がっていけばと期待するところです。若者サポートステーションが調布に存在していることも大きな強みですので、連携できる良い環境が同じ国領地域で出来ていることが奏功していると思います。

先日も国領で地域の多様な主体が連携した「まち活フェスタ」というイベントが実施されていますので、そういったところに公社としても顔を出せるような関係ができることより地域と連携した取組として広がるのかなと思います。

【監事】 質問ですが、障がい者雇用の法定雇用率が維持できているかの確認と今年

6月の基準日に向けての見通しを教えてください。

【事務局】法定雇用率につきましては達成を維持しており、4月以降には増える予定です。

【監事】法定雇用率を達成するのは今後も継続していただくこととして、それ以上を目指すという公社の意思を示してその結果が伴えば更に良いので、引き続き福祉作業所とも連携しながら是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。

(2)【決議事項】

議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
議案第10号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事の選任について
議案第11号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員の選任について

議案第9号から議案第11号までについては、一括して議案の説明することとする旨、理事長から提案し、出席理事全員の了承のもと、審議に入った。

事務局から次のとおり説明を行った。

八角理事、今井監事、伊藤評議員より令和6年3月31日に退任される旨の申し出がありましたことから、後任理事候補に徳永孝正氏、後任監事候補に野澤薫氏、後任評議員に今井隆司氏を選任いただきたく御提案いたします。任期は、前役員の任期が満了となる令和6年度定時評議員会終結までとなります。詳細は各役員候補者名簿をご参照ください。

なお、採決については議案ごとに行った。

[結果]

議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結果]

議案第10号 一般財団法人調布市市民サービス公社監事候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[結果]

議案第11号 一般財団法人調布市市民サービス公社評議員候補者名簿について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

なし。

(3)【決議事項】

議案第12号 令和6年度一般財団法人調布市市民サービス公社第1回臨時評議員会決議の省略（書面決議）に関する目的事項の提案について事務局から次のとおり説明を行った。

現下の様々な状況から、早期に評議員会を招集することが困難なため、評議員に書面による同意を求めたく、定款第19条に基づき評議員会の決議の省略をご提案いたします。決議の目的事項は、理事1名、監事1名、評議員1名の選任であります。

[結果]

議案第12号 令和6年度一般財団法人調布市市民サービス公社第1回臨時評議員会決議の省略（書面決議）に関する目的事項の提案について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

なし。

(4)【報告事項】

報告第3号 令和5年度下半期理事長の職務執行状況について

理事長から次のとおり説明を行った。

まず初めに法人運営に関する事項です。

1 中期経営計画の各種取組みについてですが、令和6年度に実施を予定している利用者満足度調査の実施方法の検討、事務局基幹業務のデジタル化の検証、トライアル雇用の継続・拡充など、第3次中期経営計画令和5年度の計画を踏まえ、取組を推進して参りました。

2 令和5年10月から開始したインボイス制度および令和6年1月から開始の電子帳簿保存法について、行政側との情報共有及び専門機関の助言をいただきながら、適切に対応して参りました。

3 令和6年度を見据えた、組織改正・人事異動を10月1日付けで実施いたしました。

4 令和5年11月9日付けで、「新型コロナウイルス感染症対策」における取組について、令和5年度調布市市政功労・特別功労を受賞させていただきました。行政のサポートをすることで地域貢献の一翼を担うことができたことで、今後の取組の励みとなりました。

続いて、事業運営に関する事項です。

1 所管課と連携し、利用者の利便性向上のため、地域福祉センター（10館）にインターネット予約システムを令和5年10月から導入いたしました。そのための職員研修や利用者向けの説明資料等を配布するなど、トラブル等を最小限とする努力をして参りました。

2 10月1日付けで環境政策課より受託した、「家庭向け省エネ設備等導入助成事業」においては公社事務局内に受付・審査等の事務窓口を設置し、ちょうふ若者サポートステーションから6名をトライアル雇用として受け入れました（10月から3月までの雇用契約）。また、「自動車駐車場事業（国領駅南口市営駐車場）」においても、ちょうふ若者サポートステーションから1名をトライアル雇用として受け入

れました。これからも福祉雇用等積極的に取り組んで参ります。

3 上半期に引き続き、調布市ふじみ交流プラザの館内装飾を福祉作業所連絡会などと連携しておこなっており、この事業の成果として活動内容等を公社ホームページや冊子の配布等で紹介をしております。

続いて、令和6年度見積事務です。

仕様の見直しや業務手法の変更など、より効果的・効率的な業務運営を模索し、市の財政支出を軽減できるように見積を策定するように指示いたしました。

次に中期経営計画に関する取組の推進です。

中期経営計画に位置付けた項目を4プロジェクトに分類し、社内での進捗管理や情報共有など取組推進を指示し、来年度の計画に繋げて行けるように周知いたしました。

最後にその他として、下半期に予定されている「財政援助団体等監査」について、適切に対応するよう指示いたしました。なお、明日になりますが、監査の講評があります。指摘事項等があるとのことですので、公社として真摯に受け止め早々に改善等着手して参ります。

[質疑等の要旨]

なし。

(5)その他

- ・令和5年度の予算補正について
事務局より次の報告を行った。

10月から2月に行いました予算の補正について、本日お手元に配付いたしました資料をもとに御説明いたします。

今回御報告する補正は市営住宅事業に関する市からの委託料増額補正を含め、番号16から49までで、効果的・効率的な事業運営を行うことを目的とし、支出科目間での予算の組替を行っております。補正内容の詳細につきましては、資料に代えさせていただきます。

[質疑等の要旨]

なし。

令和6年3月31日付けで退任する今井監事から挨拶があった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時25分に閉会した。